

あいさい

2021
(令和3年)

7

No.196

- P2 || 新型コロナウイルス感染症関連対策のお知らせ
- P4 || 7月は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(65歳以上の方)の本算定月です!
- P6 || 新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ
- P7 || 自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します
「高齢者見守りステッカー配布事業」を実施します
- P8 || 令和3年度 尾張津島天王祭 中止
ご存じですか?FMななみ77.3MHz



愛西市
公式アカウント
友だち募集中



新型コロナウイルス感染症関連対策のお知らせ

がんばろう
愛西

令和3年5月28日時点

◆市内小中学校給食費無償化等事業

☎ 学校教育課 ☎ (55)7136



内 容：子育て世代への負担軽減を目的として、市内小中学校の給食費を無償化または、給食費等支援金を支給します。

【給食費無償化の対象となる方】

対 象：市内小中学校に就学し、学校給食の提供を受けている児童生徒

対象期間：令和3年6月～12月

申請方法等：手続きは不要です。

【給食費等支援金の対象となる方】

対 象：市内小中学校に就学しているが、病気やアレルギー対応などにより給食の提供を受けていない児童生徒の保護者または市外の小中学校（私立の小中学校など）へ就学している児童生徒の保護者

対象期間：令和3年6月～12月

申請方法等：令和4年2月28日(月)までに申請が必要です。

支 給 額：小学生 上限額4,300円/月 中学生 上限額5,000円/月

◆子育て世帯生活支援特別給付金事業（その他世帯分）

☎ 子育て支援課 ☎ (55)7118

目 的：新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に生活支援を行います。

内 容：給付金を支給

対 象：①を満たし、②または③に該当する方 ※ただし、ひとり親世帯分の給付金を受けられた方を除く。

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等（令和4年2月末までに生まれた新生児も対象となります。）

②令和3年度住民税非課税の子育て世帯

③令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった子育て世帯

申請方法等：・①のうち、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者(令和4年2月までに生まれた新生児を含む)で、②に該当する方は申請不要です。

・上記以外の方は、申請が必要です。

支 給 額：児童1人につき5万円

◆新生児子育て応援給付金事業

☎ 子育て支援課 ☎ (55)7118

目 的：新型コロナウイルス感染症による影響に対する生活支援策として、新たに出生した子育て家庭に支援を行います。

内 容：新生児子育て応援給付金を支給

対 象：次の期間に生まれ、出生日から市内に住民登録をされたお子さんの保護者

①令和3年4月1日～令和4年3月31日

②令和2年4月28日～令和3年3月31日（令和2年度にこの給付金を受けられた方は、対象となりません。）

※ただし、お子さんの出生日から給付金の申請日までお子さんと保護者の住所が市内にあり、保護者の住所がお子さんの出生日を含めて1か月以上市内にある方に限ります。

申請方法等：令和4年4月22日（金）までに申請が必要です。※郵送必着

市役所・各支所に出生届を提出される際にご案内します。

すでに出生届を提出された方には、個別通知します。

支 給 額：対象児童1人につき10万円



感染症拡大防止のため、詳細はお電話などでお問い合わせください。

◆プレミアム付商品券事業(あいさいちゃん商品券) 関 産業振興課 ☎(55)7128

目的：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し、地域経済の活性化と個人消費の喚起を図ります。

販売期間：令和3年8月5日(木)～10月15日(金)

使用期間：令和3年8月5日(木)～12月31日(金)

商品券概要：13,000円分の商品券(500円×26枚)を10,000円で販売します。令和3年7月下旬に市から各世帯へ購入引換券と取り扱い店舗等の案内を配布します。購入希望者は指定する市内郵便局で商品券を販売期間中に購入できます。商品券に余剰が生じた場合は、余剰分について抽選を行い、当選者に購入引換券を配布します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、事業期間を変更する場合があります。



©AKR Illustr:伊藤彰

同封物

- 初回購入引換券(1枚)
- 専用追加申込書(1枚)
- 商品券取扱店舗(1枚)

◆避難所用備蓄品等整備事業 関 危機管理課 ☎(55)7130

目的：避難所での新型コロナウイルス感染症などの対策に必要な資機材の電源確保を図ります。

内容：避難所である小・中学校および医療救護所である佐屋保健センターに可搬型蓄電池および太陽光パネルを整備

◆感染予防対策事業 関 消防課 ☎(26)1104 関 生涯学習課 ☎(55)7137 関 環境課 ☎(55)7114 関 市民協働課 ☎(55)7113 関 佐織支所 ☎(55)7145

目的：感染症対策および感染拡大予防対策を図り、安心して利用できる環境を整えます。

内容：

- ・救急活動に係る感染対策資機材などを整備
- ・中央図書館に網戸を設置、文化会館および佐織公民館に室内用小型サーキュレーターを設置
- ・総合斎苑に空気清浄機、手指用ペダル式アルコール噴霧スタンドを配置
- ・各コミュニティセンターに手指用ペダル式アルコール噴霧スタンドを配置
- ・各支所に手指用ペダル式アルコール噴霧スタンドを配置

◆児童福祉施設等感染拡大防止対策事業費補助金 保育対策総合支援事業費補助金 幼稚園感染拡大防止対策事業費補助金

関 子育て支援課 ☎(55)7118

目的：事業継続が求められている児童福祉施設などの感染症対策の取り組みを支援し、継続的な事業実施に向けた環境整備を図ります。

内容：感染防止対策に必要な消耗品費やかかり増し経費などの補助

◆キャッシュレス決済事業 関 経営企画課 ☎(55)7133

目的：人との接触を減らし、金銭の受け渡しを極力避けるため、来庁することなく証明書などを受け取ることができる環境をつくります。

内容：

- ・市民課、税務課、各支所の窓口電子マネーリーダーを設置
- ・パソコンやスマートフォンから証明書などが発行できる電子申請において、クレジット決済での支払いを選択できるようにします。

介護保険料(65歳以上の方)の本算定月です!

～保険税・保険料額を7月に通知します～

■介護保険料(65歳以上の方)

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

◎介護保険料(年額)は7月に通知します。

介護保険料は本人・世帯の市民税課税状況と本人の前年所得などをとに段階別に計算します。

確定した保険料額と、仮徴収の賦課分を差し引いた金額について、納入通知書を7月中旬にお送りします。

(年額)	(仮徴収)	(以降の納期に振り分け)
確定した令和3年度の保険料額 (令和3年4月から翌年3月分)	特別徴収 4・6・8月 普通徴収 第1・2期	10・12・2月の3回 第3・4・5・6期の4回

◎保険料の納め方

区分	対象者	納め方
特別徴収 (年金からの天引き)	65歳以上で、年金(老齢・退職年金、障害年金、遺族年金)を年額18万円(月額15,000円)以上受給の方など	2か月おきに支払われる年金から、支払ごとに保険料が天引きされます。
普通徴収 (納付書又は口座振替)	<u>特別徴収にならない方</u> ・年度の途中で65歳になられた方や転入の方 ・年金受給額が年額18万円(月額15,000円)未満の方など	<ul style="list-style-type: none"> ●納付書の方…同封の納付書により、市役所又は市が定める金融機関・コンビニエンスストア・キャッシュレス決済で納めてください。 ●口座振替の方…納入期限日に保険料が引落としされます。(別途、介護保険料口座振替の手続が必要です。)

※年度の途中で65歳となられた方や転入の方で、年金を年額18万円以上受給の方は、当初は普通徴収となります。特別徴収は翌年度以降に随時開始されます(年金の受給が遅れるなどの理由により、日本年金機構などから対象者として市へ通知がない場合は引き続き普通徴収となります)。

◎介護保険料(令和3年度～令和5年度)の基準額は月額5,500円です。

介護保険料の基準額は、3年ごとに、その期間に必要な介護保険の給付費(サービスに係る費用)を見込み、そのうち65歳以上の方が負担する費用を算出して決めます。

区分	対象者	算定方法 (保険料率)	介護保険料 (年額)
第1段階	生活保護の受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.30	19,800円
	本人の合計所得金額(年金雑所得を含まない) +課税年金収入が80万円以下の方		
第2段階	本人が市民税非課税 同じ世帯の全員が市民税非課税	本人の合計所得金額(年金雑所得を含まない) +課税年金収入が80万円を超えて120万円以下の方	基準額×0.35 23,100円
第3段階		本人の合計所得金額(年金雑所得を含まない) +課税年金収入が120万円を超える方	基準額×0.60 39,600円
第4段階		本人の合計所得金額(年金雑所得を含まない) +課税年金収入が80万円以下の方	基準額×0.85 56,100円
第5段階 基準額	本人が市民税課税 同じ世帯に市民税課税の方がいる	本人の合計所得金額(年金雑所得を含まない) +課税年金収入が80万円を超える方	基準額×1.0 66,000円
第6段階		本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2 79,200円
第7段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3 85,800円
第8段階		本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5 99,000円
第9段階		本人の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	基準額×1.7 112,200円
第10段階		本人の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	基準額×1.8 118,800円
第11段階		本人の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×1.9 125,400円
第12段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.0 132,000円

※世帯………4月1日現在の住民票上の世帯。年度途中で資格取得(65歳到達・転入)された方はその資格取得日(65歳到達は誕生日前日・転入日)の世帯です。

※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。令和3年度から適用される税制改正の影響を受けないよう、給与所得または公的年金所得がある方は、最大10万円が控除されます。
なお、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額や公的年金等の雑所得(第1～5段階のみ)がある場合は、これを合計所得金額から控除した額を用います。

※課税年金収入…公的年金など税法上課税対象となる年金の収入金額です。非課税年金(障害・遺族)は含まれません。

※年度途中で資格取得及び喪失した方については、月割りにより保険料を計算します。

7月は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

国民健康保険税

☎ 保険年金課 ☎(55)7119

国民健康保険税は、ご加入いただいている方全員の前年中の所得および人数をもとに計算し、毎年7月に世帯年税額を決定します。その年税額を第1期から第9期に振り分けて賦課させていただきます。ただし、特別徴収（年金からの天引き）の方は、4・6・8月分を差し引いた残りを、10・12・翌年2月分に振り分けて賦課させていただきます。

また、今年度より資産割を廃止し、税率が改定されています。

納税通知書の内容についてご確認ください。

	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	課税限度額(円)
医療給付費分	6.0	22,000	22,000	630,000
後期高齢者支援金分	1.8	8,000	6,000	190,000
介護納付金分(※)	1.3	8,000	6,000	170,000
合計	9.1	38,000	34,000	990,000

(※) 40歳以上65歳未満の方のみ

◎保険税の納付方法について

①普通徴収（納付書・スマホ決済・口座振替）

※6月中に口座振替を申し込まれた方は、9期までの納付書が同封されている場合があります。

②特別徴収（年金からの天引き）

③普通徴収および特別徴収（10月から年金天引き開始）

◎保険税の算出方法

保険税は所得割額・均等割額（×国民健康保険加入者数）・平等割額（×1世帯）の合計です。

※所得割額：（前年中の所得－基礎控除額：430,000円）×表中の税率（%）

後期高齢者医療保険料

☎ 愛知県後期高齢者医療広域連合
☎ 保険年金課

☎052(955)1223
☎(55)7119

後期高齢者医療保険料は、被保険者本人の前年所得をもとに計算します。

◎保険料の納付方法について

①特別徴収（年金からの天引きによる納付）

②普通徴収（納付書または口座振替による納付）

※「納付書」が同封されている方は、口座振替になっておりません。

納付書での納付をお願いします。

③普通徴収および特別徴収

納付方法は3種類あります。

ご自身の納付方法は、保険料決定通知書に付属の「納入通知書」
で確認ください。

◎保険料の算出方法

保険料は①所得割額と②均等割額の合計です。
（上限は64万円です）

①所得割額＝賦課のもととなる所得金額（※）
×所得割率（9.64%）

②均等割額＝48,765円

※賦課のもととなる所得金額＝

前年（令和2年）中の総所得金額－43万円

職場の健康保険などの被扶養者だった方について

これまで職場の健康保険などの被扶養者であった方（元被扶養者）は、保険料の被保険者均等割額を加入から2年を経過する月まで5割軽減されます。なお、当分の間、すべての元被扶養者の方に所得割を課しません。

※ただし、所得の低い世帯の方に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

◎所得の低い世帯の方の保険料の軽減について

被保険者均等割額の軽減（一人当たり軽減額）

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額を下記のとおり軽減します。

対象者の所得要件（世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額）	均等割の軽減割合
43万円+10万円×{年金・給与所得者数-1}以下の世帯	7割(34,136円軽減)
43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×{年金・給与所得者数-1}以下の世帯	5割(24,383円軽減)
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×{年金・給与所得者数-1}以下の世帯	2割(9,753円軽減)

※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

※収入の状況や世帯の構成によって、基準が異なります。

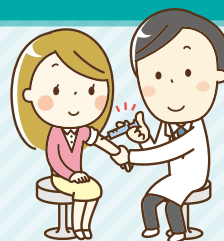
※令和2年度の軽減特例(7.75割軽減)は、後期高齢者医療制度の創設(平成20年度)から当面の暫定措置として実施されてきましたが、世代間の公平を図る観点なども踏まえ、令和3年度からは制度本来の仕組み(7割軽減)になりました。



新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

64歳以下の方への接種について

愛西市における新型コロナウイルスワクチン接種については、現在、65歳以上のすべての方に接種券を発送し、接種を行っています。

今後、接種の進行に合わせて、64歳以下の方への接種券発送などを進めます。まだ接種券がお手元がない方で、**基礎疾患を有する方**、**高齢者施設等の従事者**に該当する方は以下の内容を確認のうえ、届け出をお願いします。



	64歳～12歳の方の区分	手続等
1	基礎疾患を有する方	市ホームページや7月号広報同時配布のチラシ「基礎疾患を有する方の優先接種についてのお知らせ」をご確認いただき、 該当する方は届け出 をお願いします。また、接種券がお手元に届いている方の届け出は不要です。 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方は該当者に接種券をお送りしますので届け出の必要はありません。 
2	高齢者施設等の従事者	市内の事業所にお勤めの方は事業所を通じてご案内しています。市外の事業所にお勤めの方は各自お申し出ください。 ※高齢者施設等には障害福祉サービス事業所、地域生活支援事業所、障害児通所（入所）事業所を含みます。 <届出方法> メール：coronawakutin@city.aisai.lg.jp F A X：0567（28）8001 <届出項目> 事業所名（所在地）、接種対象者氏名、生年月日、住所、電話番号 
3	1・2以外の方	手続きは不要です。 お手元に接種券が届きましたら同封の案内に従い、ご予約をお願いします。

接種券の発送時期・接種時期については、下記のとおり予定しています。

64歳～12歳の方の区分	接種券発送予定時期	1回目接種時期
基礎疾患を有する方	6月下旬以降	7月下旬以降
高齢者施設等従事者	7月上旬以降	7月下旬以降
18歳～16歳（平成15年4月2日～平成18年4月1日生）	7月上旬以降	8月以降
15歳（平成18年4月2日～平成19年4月1日生）	7月中旬以降	8月以降
22歳～19歳（平成11年4月2日～平成15年4月1日生）	6月下旬以降	9月以降
保育園、幼稚園の保育士等	未定	未定
64歳～23歳（昭和32年4月2日～平成11年4月1日生）	未定	未定
14歳～13歳（平成19年4月2日～平成21年4月1日生）	未定	未定
12歳（平成21年4月2日～平成22年4月1日生）	未定	未定

※令和3年6月16日現在のものです。最新状況はこちら→

なお、ワクチン接種については、ワクチンの供給スケジュールや会場の状況などにより予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。

最新状況は、市ホームページなどをご確認いただきますようお願いいたします。



自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します

児童生徒等と高齢者の自転車乗車時におけるヘルメットの着用を促進し、交通事故の被害軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

- ▶ **受付期間** / 7月1日（木）～令和4年2月28日（月）
- ▶ **対象者要件** / 市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で、次の要件を満たす方
 - ① 7歳～18歳の児童生徒等
 - ② 65歳以上の高齢者
 ※①の場合は、保護者が申請できます。
 ※お一人様につき、1個・1回限り

- ▶ **補助対象のヘルメット** / 令和3年4月1日以降に購入した安全基準に適合している安全認証マーク（図1）がついている『新品』のヘルメット。
 ※インターネット通販で購入する際は市ホームページの注意事項を必ず確認してください。

- ▶ **補助金額** / ヘルメット購入費用の2分の1（10円未満切り捨て）補助上限金額2,000円

- ▶ **申請方法** / 次の書類などを危機管理課または各支所へ
 - 補助金交付申請書兼請求書（窓口で配布または市ホームページからダウンロード可）
 - 領収書の写し（購入者氏名・金額・日付・品名・購入店の記載があるもの）
 - 安全基準に適合している安全認証マーク（図1）が確認できる書類（書類が用意できない場合は、ヘルメットの現物を提示すること）
 - 通帳の写し（銀行名・支店名・口座種別・口座名義人・口座番号がわかるページ）
- ▶ **注意事項** / この補助金は、予算がなくなり次第終了となります。

（図1）安全認証マーク



問 危機管理課 ☎ (55)7130 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>

「高齢者見守りステッカー配布事業」を実施します

市では、行方不明になる可能性のある認知症高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「高齢者見守りステッカー配布事業」を令和3年7月より実施します。

行方不明になった高齢者を発見した際に、発見者が見守りステッカーにあるQRコードを読み取ることによって、発見者と家族や介護者がインターネット上の伝言板を通して情報交換することができ、早期保護につながることができます。

- ▶ **対象者** / 認知症またはその疑いがあり行方不明となるおそれのある高齢者など
 ※利用にあたっては申請・登録が必要ですので、問い合わせ先へご相談ください。
- ▶ **費用** / 無料



市民の皆さんへお願い

見守りステッカーを衣類や持ち物などに貼った高齢者が道に迷っているようであれば、正面から優しく声をかけてください。皆さんのご協力が必要です。



問 高齢福祉課 ☎ (55)7117

ユネスコ無形文化遺産

(国)重要無形民俗文化財
(県)有形民俗文化財

令和3年度 尾張津島天王祭 中止

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、4月25日に合同緊急会議が開催され、この会議で令和3年の尾張津島天王祭の宵祭と朝祭の中止が決定し、4月30日に発表されました。

祭事について

宵祭のまきわら舟（7月24日（土））、朝祭のだんじり舟（7月25日（日））を含む祭り舟行事に係る行事は中止となり、それに伴い市江車に関する行事も中止となります。
「疫病退散」を願う「神葎神事」については津島神社関係者のみで斎行します。

津島神社の神葎神事

津島神社で行われる神葎神事は7～10月にかけて行われます。複数の行事で成立しており、人々の災いや疫病を肩代わりした神の依代（神葎）を川に流して疫病退散を祈願され、また次の年の新しい神葎も準備されます。

例年の天王祭では、朝祭の翌日に古い神葎が天王川公園丸池に流されている光景を見ることができます。



イベントについて

祭り会場となる天王川公園での水上イベント・観覧船等についても中止となります。

問 生涯学習課 ☎(55)7137

ご存知ですか? FMななみ77.3MHz

海部地域のコミュニティFM放送局「FMななみ」が、ラジオを通じて、皆さんに地域に密着した情報を毎日お届けしています。



- 市からの行政情報
- 災害情報
- 暮らしに役立つお天気や道路情報
- 地域密着情報

特に災害時には、有力な情報収集手段となります。

- 地域に特化した情報
- 停電時も使用可能
- 持ち運びが容易

一家に一台、ラジオを非常持出品として常備していただき、地域密着型FM放送局「FMななみ77.3MHz」を皆さんの情報収集手段の一つとして、ぜひご活用ください。

※パソコン、スマートフォンからも聴くことができます。

詳細は、エフエムななみへお問い合わせください。

エフエムななみの
ホームページ左部分
インターネットラジオ
JCBAサイマルラジオ
をクリック

地域別の東海地区から
FM77.3MHz
を選択

▶LISTEN
をクリック
OK!!



スマートフォンで
視聴される場合は、
こちらから

問 エフエムななみ ☎(25)8561 🌐 <https://www.clovernet.co.jp/nanami/>

叙勲

磯野清幸氏に瑞宝双光章

磯野清幸氏(須依町)が瑞宝双光章を受章されました。氏は、多年にわたり税務行政事務に尽力されたことが認められ、今回の受賞となりました。

寄附

佐藤良幸様から

5月24日に西保町の佐藤良幸様から、市事業に役立ててくださいと現金3万円の寄附をいただきました。ご意向のとおり活用させていただきます。ありがとうございます。

愛西市ふるさと応援寄附金

5月1日から31日の間に、市外にお住まいの67人の方から総額235万円を「愛西市ふるさと応援寄附金」として受領いたしました。心より感謝申し上げます。

募集

指定管理者募集

問 生涯学習課 ☎(55)7137

- ▼施設名/文化会館(稲葉町米野303番地)
- ▼募集要項 申請書/市ホームページに掲載

折鶴の糸通しをしてくださるボランティアを募集します

問 経営企画課 ☎(55)71333

- ▼内容/平和事業の一環として実施する「非核平和広島派遣事業」で奉納する千羽鶴を作成するために、折鶴の糸通しをしてくださるボランティアを募集します。
- ※非核平和広島派遣事業…市内の各中学校の代表および引率の先生を、被爆地である広島県広島市へ派遣し、平和の尊さを学ぶことを目的に実施する事業

- ▼受付場所/市役所北館3階経営企画課
- ▼日時/7月8日(木)~19日(月) 午前9時~午後4時(土・日曜日、祝日を除く) ※期間中は随時受け付けていますので、都合の良い時間にご協力をお願いします。

市民活動支援公募事業補助金を活用する市民活動を募集しています

問 経営企画課 ☎(55)71333

市では、市民の皆さんなどが中心となつて行う公益的な事業を支援するため、事業に必要な費用の一部を補助します。市民主体の地域づくりを進めるために、ぜひこの補助金を活用してください。

【補助金申請について】

- ▼募集期間/7月9日(金)まで
- ※補助金申請書は、経営企画課に直接提出してください。
- ▼選考時期/8月中旬予定
- ▼選考方法/市民活動支援公募事業補助金審査委員会で、公開プレゼンテーション、ヒアリングによる審査を行います。

- ※市民活動支援公募事業補助金の詳細は、6月号の広報紙をご確認ください。
- ※計画中の活動が、補助金交付対象事業になるかなども構いません。ぜひご相談ください。

シルバー人材センター 今月の入会説明会

問 シルバー人材センター 佐屋支所 ☎(69)5930

- ▼日時/7月21日(水)午後2時~
- ▼場所/シルバー人材センター 佐屋支所(永和地区公民館内)
- ▼募集要件/60歳以上の愛西市民で、心身ともに健康で働く意欲のある方

会計年度任用職員 (放課後児童支援員) 募集

問 佐屋児童館 ☎(23)4554

- 〒496-0902 須依町東田面6番地
- ▼応募資格/放課後児童支援員の資格を持ち、都道府県知事の登録を受けている方(採用までに登録見込みの方を含む)または、高校卒業以上の方
- ▼業務内容/子どもの遊びのサポート
- ・児童クラブの補助

- ▼勤務場所/佐屋児童館
- ▼勤務時間/祝日を除く月~土曜日の夏休み期間のうち、午前8時30分~午後5時30分の間の6時間程度・週3日ほど勤務可能な方
- ▼賃金/時給95円~1千152円(資格取得または資格取得見込み者)
- ・時給95円~973円(資格を取得していない方)

- ▼有給休暇社会保険/なし
- ▼任用期間/7月21日(水)~8月31日(火)
- ▼通勤手当/通勤距離が片道2km以上の場合には支給
- ▼駐車場利用料/自動車通勤の方は徴収
- ▼労災保険/有り
- ▼申し込み/随時

【提出物】

- ・登録申込書(人事課および各支所に設置、または市ホームページから印刷可)
- ・有資格者の方は、放課後児童支援員資格証明書の写し
- ▼選考方法/書類選考および面接

お知らせ

暮らしに便利



ハイ・119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかたTopics

くらし

家具転倒防止器具を取り付けます

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

地震などの災害時に家具などの転倒による被害の軽減を図るため、し字金具を使用して、対象家具を4組まで無料を取り付けます。

▼対象者／65歳以上のひとり暮らし高齢者

▼対象家具／タンス、食器棚、本棚など(テーブル、机、いす、電化製品、額などは対象外)

▼申し込み／7月1日(木)から7月30日(金)までに家具転倒防止用具取付申請書(高齢福祉課、各支所に設置)に必要事項を記入し、問い合わせ先または各支所へ提出

※昨年までに取り付けを受けた方は除く。

介護保険 負担限度額認定証の更新

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

所得が低い方で、施設および短期入所サービスを利用していらっしゃる方の食費・部屋代の負担軽減を行っています。

負担限度額認定証は、毎年7月31日が有効期限となるため、8月1日以降必要とされる場合は、更新手続きが必要です。

段階	所得要件	資産要件
第1段階	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	預貯金等が、単身は1000万円以下(夫婦は合わせて2000万円以下)
第2段階	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が80万円以下の方	預貯金等が、単身は650万円以下(夫婦は合わせて1650万円以下)
第3段階①	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が80万円超120万円以下の方	預貯金等が、単身は550万円以下(夫婦は合わせて1550万円以下)
第3段階②	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が120万円超の方	預貯金等が、単身は500万円以下(夫婦は合わせて1500万円以下)

8月1日以降、施設および短期入所サービスを利用する予定がない方や適用要件に該当しないことが明らかかな方は申請の必要はありません。

▼適用要件／介護保険制度の改正により、令和3年8月より、適用要件が変更となります。表の各段階における所得要件および資産要件の両方に該当すると適用されます。

※所得要件について、別世帯に配偶者がいる場合は、配偶者も市町村民税非課税であること。

▼必要書類

- 介護保険負担限度額認定申請書
- 本人および配偶者の預貯金額などすべての資産がわかる書類(申請の前に通帳記入をしてください。通帳の写しは、表紙の次ページおよび申請日の直近から2か月前までの残高が分かるページを添付してください。また、定期預金のページも添付してください。)
- 個人番号(マイナンバー)提供に伴う本人確認資料の提示
- ※虚偽の申告により、不正受給された場合は、加算金が課されます。

▼申請先

高齢福祉課または各支所
窓口の混雑状況をインターネットで確認できます

問 市民課 ☎(55)7112

市民課の窓口では、曜日や時間帯などによって多くの市民の方がお越しになるため窓口が混み合うことがあります。

現在、市ホームページで市民課窓口の混雑状況などをお知らせしていますので、窓口へお越しの際の参考にしていただき、時間に余裕をもってお越しください。



ダイヤモンド婚・金婚を迎えられたご夫婦へ

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

結婚生活60年以上(ダイヤモンド婚)または、50年以上(金婚)になるご夫婦に該当すると思われる方をお祝いします。

なお、昨年までに同祝賀を受けたご夫婦は除きます。

▼該当要件／市内に住居登録があり、次に該当する夫婦

【ダイヤモンド婚夫婦】

結婚してから満60年以上になる夫婦(昭和36年9月1日以前に婚姻された夫婦)

【金婚夫婦】

結婚してから満50年以上になる夫婦(昭和46年9月1日以前に婚姻された夫婦)

▼申し込み／7月1日(木)から7月30日(金)までに結婚生活60・50年(ダイヤモンド婚・金婚)の申出書(高齢福祉課、各支所に設置)に必要事項を記入し、問い合わせ先または各支所へ提出

青少年の非行・被害防止に取り組む 県民運動(夏期)

7月1日(木)～8月31日(火)

スローガン

「非行の芽

はやめにつもつ みな我が子」

**新しい後期高齢者医療被保険者証は
7月下旬に郵送します**

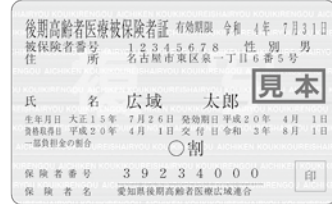
問 保険年金課 ☎(55)71119

【新しい保険証(緑色)】

7月下旬に簡易書留郵便でお送りします。受け取りの際には受領印が必要です。

8月以降に病院などにかかる際にご提示ください。

※不在の場合は郵便局が「不在通知」を置いていきますので、「不在通知」の指示に従い受け取ってください。



【今までの保険証(オレンジ色)】

8月以降に使用できないようハサミなどで裁断して(個人情報を読み取れないよう)破棄してください。(返送不要)

なお、保険証が届かない場合など不明な点があればお問い合わせください。

※入院や施設入所などにより送付先の変更を希望される方は、保険年金課または各支所の窓口で送付先変更の手続きを行ってください。

※別に通知する方は、通知の指示により更新してください。更新をされない8月から使用できなくなります。

※裏面が、臓器提供意思表示カードになっています。個人情報保護シールが必要な方は、保険年金課または各支所の窓口でお受け取りください。

**国民年金保険料の
免除制度・納付猶予制度**

問 保険年金課 ☎(55)71119

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

※学生の方はこの制度を利用できません。学生納付特例制度をご利用ください。

【申請免除制度】

・ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると、保険料の納付が免除になります。

・「全額」、「4分の3」、「半額」、「4分の1」の4段階の免除があります。

免除区分	納める保険料額 (令和3年度)	老齢基礎年金への 計算(全額納付した 場合と比較)	所得の基準
全額	0円	免除期間は 2分の1で計算	(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 32万円
4分の3 (4分の1納付)	4,150円	免除期間は 8分の5で計算	88万円
半額 (半額納付)	8,310円	免除期間は 8分の6で計算	128万円
4分の1 (4分の3納付)	12,460円	免除期間は 8分の7で計算	168万円

+ 扶養親族等控除額
+ 社会保険料控除額等

※本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が、上の計算式の金額以下であれば免除を受けることができます。
※減額された保険料を納めていない期間は未納扱いとなり、受給要件にも老齢基礎年金額の計算にも算入されません。

▼免除要件

・本人と配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ別表の所得の基準以下のとき

【納付猶予制度】

・ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると、保険料の納付が猶予されます。

▼猶予要件

・50歳未満の方(学生を除く)
・本人と配偶者の前年所得がそれぞれ別表の全額免除の所得の基準以下のとき

※世帯主の所得は審査対象にはなりません。
・猶予された期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

※「全額免除および「納付猶予制度」が承認された方は、申請時に翌年度以降も引き続き審査を希望されると、毎年度の申請手続きが不要です。なお、失業などによる特例免除承認者は、翌年度も申請が必要です。

▼承認期間/7月〜令和4年6月
(過去2年1か月前までの期間も、さかのぼって申請可)

▼申請に必要なもの

・年金手帳
・雇用保険被保険者離職票または「雇用保険受給資格者証」などの「コピー」(失業を理由に申請する場合のみ必要)

★臨時特例
令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民年金の免除相当程度まで所得の低下が見込まれる方について、臨時

特例措置として、簡易な手続きにより、国民年金保険料を免除・猶予する取り扱いが行われています。

なお、学生の場合は学生納付特例の臨時特例の対象となります。

詳しくは、日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/service/kokenen/menjo/0430.html>

または、中村年金事務所 国民年金課
☎052(453)7200

**狂犬病予防注射の接種期間の
延長について**

問 環境課 ☎(55)71114

狂犬病予防法により、犬の所有者または管理者は期間内(年1回4月1日から6月30日まで)にその犬に狂犬病予防注射を接種させ、注射済票の交付を受けることになっています。

令和3年度は、狂犬病予防法施行規則の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症の発生または蔓延の影響によるやむを得ない事情により、期間内に接種できなかった場合は、12月31日(金)までに予防注射の接種をした場合、期間内に注射を受けさせたものとみなすことになりました。

この改正は狂犬病予防注射の接種自体を不要とするものではありませんので、趣旨をご理解のうえ12月31日(金)までに狂犬病予防注射の接種をお願いします。

ふとん洗濯・乾燥・消毒サービス

問 市社会福祉協議会 ☎(37)33313

高齡福祉課 ☎(55)71116

▼実施日／10月4日(月)～8日(金)・11日(月)

▼対象者／7月1日現在、いずれかに該当する方

・65歳以上のひとり暮らしの方で要介護1から5の認定を受けている方

・65歳以上の高齡者のみの世帯で要介護1から5の認定を受けている方

・身体障害者(児)【身体障害者手帳1または2級】

・知的障害者(児)【療育手帳A判定】

・精神障害者(児)【精神障害者保健福祉手帳1級】

▼申し込み／7月1日(木)から21日(水)までに問い合わせ先または各支所へ

※以前に利用されている方も毎回申請が必要

※申請書は問い合わせ先ホームページからダウンロード可

☐ <http://shakyo.or.jp/hp/1054/>

▼持参するもの／該当する障害関係手帳または介護保険被保険者証

▼取扱寝具／掛ふとん、敷ふとん、毛布、シーツの中から合計4点まで

※同一種類は2点まで

▼利用料／無料

※実施日の午前中にお預かりし、原則当日中にお届けします。

光化学スモッグによる健康被害にご注意を

問 環境課 ☎(55)7114

光化学スモッグは、気温が高く、日差しが強い風が弱い日に発生しやすく、特に7月から8月にかけては注意が必要です。予報や注意報、警報が発令されたら屋外での運動を避け、体調の悪い人は室内で休むようにしましょう。症状が改善しない場合は、医師の診察を受けてください。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

問 社会福祉課 ☎(55)71115

社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の条件を満たす生活困窮世帯に「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

令和3年5月28日付けで厚生労働省から発表があり、詳細が分かり次第市ホームページなどでお知らせします。

本支援金に対する問い合わせは当分の間、次のコールセンターでお受けいたします。

【厚生労働省コールセンター】

☎0120(46)8030

▼受付時間／午前9時～午後5時(平日のみ)

納涼まつり・盆踊り大会を中止します

問 市民協働課(佐屋) ☎(55)7113

立田支所 (立田) ☎(55)7143

八開支所 (八開) ☎(55)7144

佐織支所 (佐織) ☎(55)7145

令和3年度佐屋地区納涼まつり・立田地区水郷盆おどり大会・八開地区納涼まつり・佐織地区納涼まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者および関係者の皆様の健康と安全を考慮し、中止します。

蓮見の会を中止します

問 市観光協会 ☎(55)9993

7月10日(土)・11日(日)に予定していましたが蓮見の会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者および関係者の皆様の健康と安全を考慮し、中止します。

あいさい音楽祭2021 協賛のお願い

12月12日(日) あいさい音楽祭2021を開催します。

例年好評をいただいていますこの音楽祭は、音楽文化の振興だけでなく、若手音楽家・合唱団・オーケストラなどの育成指導することも目指しています。この音楽祭をより良いものにしていくため、この音楽祭の趣旨をご理解いただき、協賛にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症などの影響で、実施内容を変更する場合があります。

- ▶協賛方法／ 申込書に記入し事務局へご提出ください。
- 資金協賛：個人 一□ 2千円
 - 企業・団体 一□ 1万円
 - 物品協賛：希望物品
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 あいさい音楽祭実行委員会事務局 (生涯学習課)
☎(55)7137

7月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37 ☎(25)5210
病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

- ◆大切なお知らせ◆
・診療日及び時間帯について、下記のとおり変更しております。
・保険証を必ずご持参ください。
・発熱がなくても必ず電話連絡をしてください。

内科 小児科	日曜日・祝日・休日	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
歯科	日曜日・祝日・休日	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

☞ <http://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

くすり安心電話をご利用ください!

津島海部薬剤師会会員が薬の相談に応じます。

夜間：午後9時～午前0時

☎090(2136)3858

※つながりにくい場合は、時間を置いておかけ直してください。

休日診療(外科)

◎診療時間/日曜日・祝日…午前9時～午後5時

※午後5時以降は、消防本部☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

日(曜)	病院名	電話番号	住所
4(日)	奥村整形外科	052-445-5667	大治町大字三本木字前深田116
11(日)	脳神経外科のぞみクリニック	052-443-5533	あま市篠田寺後75
18(日)	こじま整形外科	0567-25-9911	愛西市内佐屋町西新田81-1
22(祝)	駅前ふじたクリニック	052-462-0222	あま市甚田寺五位田103KAFビル
23(祝)	小西整形外科	052-875-7178	あま市七宝町下田折場976-1
25(日)	小林クリニック	052-444-4500	あま市上萱津深見5

令和3年度納税月別予定表

☎収納課 ☎(55)7121

☎下水道課 ☎(55)7124

☎上水道課 ☎(55)7146

■市税等は納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までに口座にご入金ください)。

月分	税目	市県 民税 (普通徴収)	固定 資産税	国民 健康保険税 (普通徴収)	介護 保険料 (普通徴収)	後期 高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金 (佐織地区) 上水道料金 (八開地区)		農業集落排水等 使用料・維持 管理分担金	公共下水道 受益者 負担金等	その他	納期限
							収納課	上水道課				
4月			1期分		1期分		2・3月分	2・3月分				4月30日
5月											軽自動車税(種別割)	5月31日
6月	1期分				2期分		4・5月分	4・5月分				6月30日
7月			2期分	1期分		1期分						8月2日
8月	2期分			2期分	3期分	2期分	6・7月分	6・7月分	1期分			8月31日
9月				3期分		3期分						9月30日
10月	3期分			4期分	4期分	4期分	8・9月分	8・9月分	2期分			11月1日
11月				5期分		5期分						11月30日
12月			3期分	6期分	5期分	6期分	10・11月分	10・11月分	3期分			令和4年1月4日
令和4年1月	4期分			7期分		7期分						1月31日
2月			4期分	8期分	6期分	8期分	12・1月分	12・1月分	4期分			2月28日
3月				9期分		9期分						3月31日

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 上下水道料金のうち、下水道料金は佐織地区で公共下水道に接続された方に限ります。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

◎市税などの納付は、口座振替をご利用ください。

口座振替取扱金融機関

- | | | | | |
|-----------|---------|--------------|-------------|---------|
| ☆三菱UFJ銀行 | ☆愛知銀行 | ☆あいち海部農業協同組合 | ☆いちい信用金庫 | ☆大垣共立銀行 |
| ☆桑名三重信用金庫 | ☆三十三銀行 | ☆十六銀行 | ☆中京銀行 | ☆東海労働金庫 |
| ☆名古屋銀行 | ☆尾西信用金庫 | ☆百五銀行 | ☆ゆうちょ銀行・郵便局 | |

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

※市外の取扱金融機関をご利用の際は各担当課までご連絡ください。「愛西市市税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」を郵送させていただきます。

- ・ 行事名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号（例：①は1ページ）
- ・ 四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示（例：[2月]は2月号）
- ・ 予…予約制 申…申込開始日
- ※ 時間など詳細はページ番号を参照してください。

※ごみは、当日午前8時までに出してください。

木 THU	金 FRI	土 SAT								
<p>7/1</p> <hr/> <p> 可燃ごみ</p>	<p>2</p> <hr/> <p> カン</p>	<p>3</p> <hr/> <p> 親子で作ろう! 木のからくりおもちゃ [6月] ②③ 申</p> <hr/> <p> 可燃ごみ</p>	<p>9</p> <hr/> <p>保 3歳児健康診査(佐屋) ②④</p> <hr/> <p> 紙・布</p>	<p>10</p> <hr/> <p> 10:00~11:30 移動図書館車「めぐりん」 [4月] ⑧</p> <hr/> <p> 可燃ごみ</p>	<p>16</p> <hr/> <p> カン</p>	<p>17</p> <hr/> <p> 可燃ごみ</p>	<p>23 スポーツの日</p> <hr/> <p>休館 公民館・佐織図書館</p>	<p>24</p> <hr/> <p> 10:00~11:30 移動図書館車「めぐりん」 [4月] ⑧</p> <hr/> <p> 可燃ごみ</p>	<p>30</p> <hr/>	<p>31</p> <hr/>

8月の主なイベント

6日(金)
市平和祈念式

29日(日)
市総合防災訓練

《注意》

新型コロナウイルス感染症などの影響により、イベントなどの予定変更や施設を休館する場合があります。ご了承ください。

施設案内

市役所
☎ 0567(26)8111
FAX 0567(26)1011

保 佐屋保健センター
☎ 0567(28)5833
FAX 0567(28)8001

文 文化会館
☎ 0567(28)3000
FAX 0567(28)3017

公 佐織公民館
☎ 0567(26)1123
FAX 0567(26)4674

永 永和地区公民館
☎ 0567(31)0004

図書館
中央図書館
☎ 0567(28)7760
佐織図書館
☎ 0567(26)1145

体 体育館
親水公園総合体育館
☎ 0567(32)5455
立田体育館
☎ 0567(24)3637
佐織体育館
☎ 0567(24)3837

八開診療所
☎ 0567(37)0351

7

July.

このページはそのまま取り外し、壁などに貼ってご活用ください。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED
6/27	28 保 10か月児相談(佐屋) 6月 24 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	29 プラごみ	30 保 3歳児健康検診(佐織) 6月 24 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00
4 公 佐織公民館 バックヤードツアー 6月 23 申 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	5 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	6 朝顔とスイカの飾り巻き寿司 6月 23 申 保 1歳6か月児健康診査(佐屋) 24 プラごみ	7 9:30市消防訓練会 保 10か月児相談(佐織) 24 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 粗大ごみ
11 開庁 市民課関係窓口 8:30~12:00 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	12 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	13 保 3か月児健康診査(佐屋) 24 プラごみ	14 保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐屋) 24 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 不燃ごみ
18 家庭の日 保 ママパパ教室(出産・育児編) 24 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	19 食育の日 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	20 プラごみ	21 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 ※戸別粗大ごみ 予
25	26 保 9:30~10:45 すくすくひろば(佐織) 24 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	27 プラごみ	28 保 3か月児健康診査(佐織) 24 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 不燃ごみ

7月暮らしの相談日

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止する場合があります。実施状況は、お問い合わせください。

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	2日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	16日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	8月6日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 2階 第2会議室	
海部地域消費生活センター巡回相談(要予約)	毎週金曜日(閉庁日を除く) 午後2時～4時30分	市役所 北館 2階 相談室	産業振興課 ☎(55)7128
人権相談	6日(火) 午前10時～11時30分	立田庁舎 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	8月10日(火) 午前10時～11時30分	佐織庁舎 2階 会議室	
年金相談(※欄外参照)	13日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時 (注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。	佐織庁舎 会議室	保険年金課 ☎(55)7119
弁護士による法律相談(要予約)	2日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	9日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター	
	16日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 会議室	
	8月6日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	
司法書士相談(相続・登記関係)(要予約)	15日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	8月19日(木) 午後1時～3時 ※8月分の予約は、8月2日(月)から受付開始	市役所 北館 1階 相談室	
行政書士による行政手続き相談(要予約)	28日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	8月25日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
健康相談	13日(火)・27日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談(要予約)	8日(木) 午後2時～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※13日(火)年金相談:午前8時30分から相談会場付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人 ②午後4人です。新型コロナウイルス感染症対策のため、定員が少なくなっています。年金相談では、相談者の身分証明書が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の身分証明書が必要です。

愛西データファイル

総人口	62,320人	(△64)
男	30,423人	(△51)
女	31,897人	(△13)
世帯数	23,832世帯	(△4)

6月1日現在、()は前月比

App Store からダウンロード
Google Play でダウンロード

マチを好きになるアプリ
広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。

マチイロに関する問い合わせは 株式会社ホープ ☎092(716)1404 まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て音声の広報をご用意しています。ご利用される場合は、秘書広報課へご連絡ください。

お知らせ

暮らしに便利

ハイノ119番です

健康ガイド

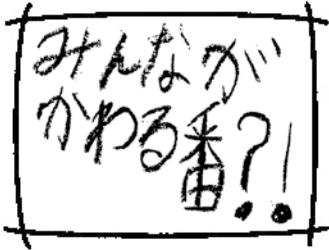
スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

自治基本条例とまちづくり¹⁸



今回は、第4章市政運営と市民参画についてご紹介します。市では、第23条の規定に基づき第2次総合計画を策定しています。第2次総合計画は、時代に合わせた新たな将来都市像の実現のための政策がまとめてあります。



(将来ビジョン等の策定)

第23条 市長等は、地域のまちづくりに取り組む市民の意見を聴きながら、愛西市の総合的かつ計画的な市政運営を図るための将来ビジョン等(以下「総合計画等」という。)を策定し、まちづくりをすすめます。

(情報公開)

第24条 市は、市政運営に関する市民の知る権利を保障し、市が行う諸活動を市民に説明するため、市が持っている情報を積極的に公開し、市民と情報を共有します。

2 前項の市が持っている情報の公開の手续等については、別に条例で定めます。

(行政手続)

第25条 市長等は、市民の権利及び利益の保護に資するため、市長等が行う許認可の申請等の手続について、行政手続法(平成5年法律第88号)等に定めるもののほか、その基本的な事項を定め、公正の確保及び透明性の向上を図らなければなりません。

2 前項の手続きの基本的な事項については、別に条例で定めます。

今年度、第2次総合計画の中間見直しを行います。市民の皆さんとともにまちづくりを進めていくため、広報紙や市ホームページなどで情報を提供し、市民の皆さんから意見をいただく機会を設けていきます。こうした機会を活用し、まちづくりに参加しましょう。

☎市民協働課 ☎(55)7113

【熱中症とはどういう病気】
熱によって起こる様々な身体の不調のことをいい、暑さによって体内の水分・塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が乱れてしまう事が原因です。
めまい、立ちくらみ、体温上昇、倦怠感、嘔吐などの症状があり、ひどいとけいれんや意識を失うこともあります。

【熱中症の予防】
・ 飲み物を持ち歩き、水分や塩分を適度にとりましょう。
・ 運動中や作業中は無理せず、こまめに休憩をとりましょう。
・ 就寝時も涼しい環境で十分な睡眠を確保しましょう。



【熱中症に気を付けて】

【新型コロナ感染防止と熱中症予防】
エアコンの使用は、熱中症対策に有効ですが、新型コロナ対策においては窓の開放や換気扇での換気が必要です。換気により室温が高くなることもあるので、エアコンの温度設定を下げるなどの調節を行います。

【熱中症になった時は】
・ 涼しい場所へ移動する。
・ 衣服を脱がしたり、常温の霧状の水を身体に吹き付け、うちわなどで扇ぐ。
特に子どもや高齢者は体温調節がうまくできない場合があるので注意が必要です。
意識障害(受け答えや会話がおかしい)、運動障害(普段通りに歩けないなど)、けいれんなどの症状がみられる場合は、すぐに救急車を要請してください。
暑さとうまく付き合って、熱中症を防ぎましょう。

☎消防本部予防課 ☎(26)1109



健康

ガイド



= 保健センターからのお知らせ =

☎健康推進課(佐屋保健センター)

☎(28)5833 🌐https://www.city.aisai.lg.jp/

ご不明な点は、お問い合わせください。

<高齢者肺炎球菌の予防接種>

対象	接種場所	接種回数	接種料金	備考
①令和3年4月2日～令和4年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方で接種を希望される方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方 ※過去に接種したことがある方は対象外	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関	1回 過去に接種したことがある方は、対象となりません。	2,000円	・①の対象の方には、4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付しました。 ・②の対象の方は、手続きが必要です。 お問い合わせください。 ※事前に医療機関への予約が必要です。

※愛知県広域予防接種について

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情で区域外(海部・津島以外)の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要です。

<大人の風しんワクチン接種費用の助成について>

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方に対し、風しんワクチンまたは麻疹風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。

なお、風しんの抗体検査は、愛知県が費用助成を行っています。(ただし、対象者に条件があります。)

<特別の理由による任意予防接種費用の助成について>

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に手続きが必要です。(詳細は市ホームページをご覧ください。)

<日本脳炎2期予診票の発送について>

平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの小学4年生の方に、令和3年3月に日本脳炎2期の予診票を発送する予定でしたが、厚生労働省から通知があり、ワクチンの供給量が大幅に減少したため、発送を延期とさせていただくこととなりました。つきましては、ワクチンの供給状況により発送準備をしますので今しばらくお待ちください。

<昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ>

風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。自らの感染がご家族やこれから生まれてくる世代の子ども達の感染につながることはないよう、この機会に風しんの抗体検査と予防接種をお受けください。

予防接種法に基づき、令和4年3月31日までの間に限り、風しん抗体検査・予防接種が公費で受けられます。

対象者	クーポン券について
昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれ	一度もクーポン券を使用していない方に対して、令和3年3月にクーポン券を再発送しました。
昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1日生まれ	令和2年5月末にクーポン券を発送しました。

がんサポートほっとライン ☎052(684)8686

県では、がんのピアサポーターによる電話相談を行っています。「がんの不安や悩みを聞いてほしい」「地域の医療機関の情報を得たい」「がんの患者会に参加したい」「同じがんの体験者と話したい」などご相談ください。

▶開催日時/毎週火・木曜日、土曜日(月2回)

午前10時～正午(受付 午前11時30分まで) 午後1時～4時(受付 午後3時30分まで)

※ご予約は、問い合わせ先へ

▶対象/がん患者さんとそのご家族

☎NPO法人ミーネット事務局 ☎052(252)7277(受付:火～土曜日 午前9時30分～午後5時)

あいさいさんの
健康まめ知識

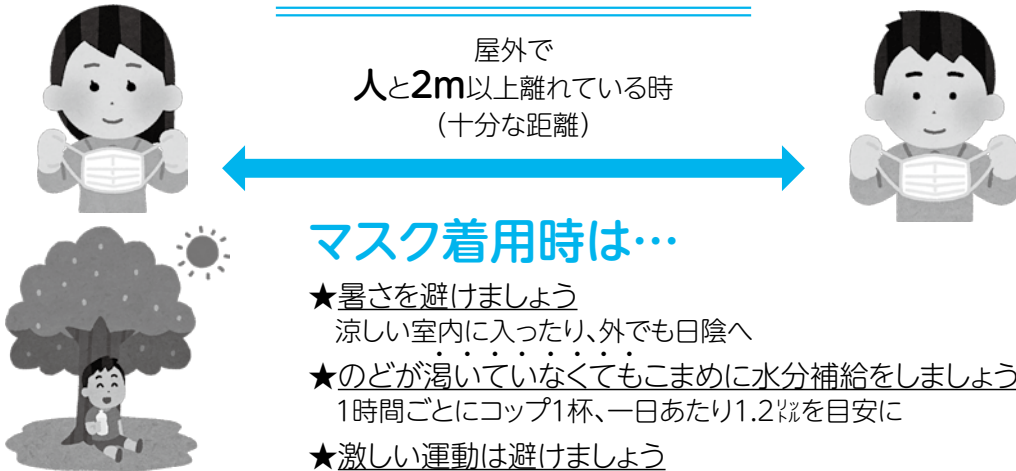


マスク着用により、 熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は
忘れずに



屋外で
人と2m以上離れている時
(十分な距離)

マスク着用時は…

- ★暑さを避けましょう
涼しい室内に入ったり、外でも日陰へ
- ★のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう
1時間ごとにコップ1杯、一日あたり1.2ℓを目安に
- ★激しい運動は避けましょう

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・受診方法について

<相談・受診方法>

- 1.発熱などの症状が生じた場合は、まずは、**かかりつけ医**などの地域で身近な医療機関に電話でご相談ください。
- 2.かかりつけ医などを持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、「**受診・相談センター**」もしくは「**救急医療情報センター**」へ電話でご相談ください。

●受診・相談センター …………… ●救急医療情報センター(24時間)

愛知県 津島保健所	☎(24)6999	夜間・休日 相談窓口	☎052(526)5887	津島市	☎(26)1133
開設時間	平日:午前9時~ 午後5時30分	開設時間	平日夜間:午後5時30分~翌午前9時 土・日曜日、祝日:24時間体制	県	☎052(263)1133

- 3.1または2で案内された「診療・検査医療機関」に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。
- ※「感染しない、感染させない」ため、日頃から3つの密が発生する場所を徹底して避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。



歯の健康講座

歯ぎしり

最近、朝起きた時あごが重かったり、歯のすり減りが気になりませんか、歯ぎしりを睡眠時に行っている可能性があります。夜間の睡眠中に、ギギギーと歯が強く擦れ合う時の音が出るだけで歯ぎしりと思われていますが、これは**グライインディング**と呼ばれるもので、歯ぎしりの中の代表的なものです。他にも歯を強く噛みしめたり、くいしばる**クレンチング**、歯をすばやくカチカチ鳴らす**タッピング**があります。これらは、昼間にも無意識に行います。これらの3つをあわせて**ブラキシズム**といいます。

原因については、精神的なストレスを抱えていて、しかも眠りが浅い場合や歯並びが悪かったり(不正咬合)、一見よく

みえても、噛み合わせた時に均等に歯が接触しなくて、特定の歯が強く接触する噛み合わせになっている場合(早期接触)などいろいろいわれてはいますがよくわからないというのが現状です。

歯ぎしりが進むと歯がすり減ったり、歯がしみたり、歯が割れたり、被せ物、詰め物が頻繁に外れたりなどの症状がでたり、また顎関節症が悪化したり頭痛、肩、首の痛みがでたりします。

治療方法としては、一般的には、歯科医院にて個々歯並びに合ったマウスピースを作成し夜間等に使用することです。

自己診断としては、歯の擦り減り、頬粘膜、舌の圧痕、骨隆起(骨の高まり)等があれば歯ぎしりを行っている可能性があります。

一度かかりつけ歯科医院にてご相談ください。歯の健康は、体の健康の源ですから!

(海部歯科医師会)

ウォーキングでカラダもココロも健康に!

少しずつ暑くなる日が増え、夏の訪れを感じると同時に活動的になる季節となりました。今年には新型コロナウイルス感染症の影響で外出の自粛が続き、運動不足やストレスを感じている方も多いのではないのでしょうか。そんなカラダとココロの不調解消におすすめの、ウォーキングについてご紹介します。

熱中症予防のために水分補給も忘れずに!!



ウォーキングをおすすめする理由!!

「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」できるからとっても手軽! だから効果的な運動に必要な「習慣化」につながりやすい!

健康づくりに効果的な目標を設定することで、様々な病気を予防できる!

健康づくりに効果的な歩数と活動時間					
歩数※1	4,000歩	5,000歩	7,000歩	8,000歩	10,000歩
活動時間※2	5分以上	7.5分以上	15分以上	20分以上	30分以上
予防効果のある病気	うつ病 	認知症 心疾患 脳卒中 	がん 骨粗しょう症 	高血圧 糖尿病 HbA1c↑↑ 血糖値↑↑ 	メタボリックシンドローム

※1) 歩数…1日の歩数(年間平均) ※2) 活動時間…1日の中等度(速歩き程度の運動)の活動時間(年間平均)
*過度な運動は、ストレスとなり免疫効果を下げるリスクがあるため、歩数や活動時間が多ければ多いほど健康に良いというわけではありません。
参考:健康長寿研究所 「中之条研究」

愛西市健康なまちづくり事業(運動支援事業)

市では「住むと健康になるまち」をコンセプトに、平成29年度より4期にわたり運動習慣をつけるための支援事業を実施してきました。

事業内容

- 5か月間活動量計を身につけ、歩数等のデータを送信してWebシステムで管理する。
- バーチャルウォーキング大会の実施
(H29:東海道五十三次 H30:奥の細道 R1:中山道 R2:奥の細道(第2弾))
- グループ対抗戦の実施
- 開始・終了時イベントの開催
※R3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、中止する場合があります。

参加者数

H29年度	300名
H30年度	404名
R 1年度	472名
R 2年度	437名
(実参加者数 775名)	

事業に参加して「良い変化」を感じた理由 (R2年度参加者の事業後アンケートで、半数以上の方が「良い変化」を感じたと回答)

☆歩く習慣がついた

「活動量計を付けることで積極的に歩くようになった。」「日常生活でも多く歩く工夫をしよう意識するようになった。」「目標を立てて継続的に取り組んだことで、習慣化し、ストレス解消につながっている。これからも継続したい。」

☆自分の生活を見直すようになった

「活動量計を携帯していることで、歩いてみようとか、普通に生活している中で今日はたくさん動いたなとか考えるようになった。」「1日の歩数の確認ができてよかった。意外に歩いていないことが分かり、もう少し運動をしなくてはいけないことが分かった。」

☆生活に張りが出た、気持ちが前向きになった

「個人で参加していたが、グループ参加を始めたことで生活の励みになった。」「バーチャルウォーキング大会が友達と共有できる話題になった。友達と目的達成のために頑張れた。」「自分一人だけでなく、参加者が大勢いることで張り合いを感じ、意識的に動くようになった。」

運動の習慣化に必要なキーワードである「目標」「仲間」「楽しむこと」を実感していただけました!



昨年度に引き続き、令和3年度健康なまちづくり事業(運動支援事業)が9月下旬より開始されます。今年度の参加申し込みについては、21ページをご覧ください。

☎ 健康推進課 ☎(28)5833

健康なまちづくり事業 参加者 大募集!

～活動量計とWebシステムを使用したウォーキング事業～

あなたも生活スタイルの中にウォーキングを取り入れませんか?
活動量計を使用して、自分のペースで楽しく運動を続けましょう!

対象者 18歳以上の市内在住・在勤者で、ウォーキング程度の運動に支障のない方

実施期間 9月20日(祝)～令和4年1月31日(月)

内容 活動量計を身につけて測定された歩数や消費カロリーなどのデータを、市内5か所に設置した機器、または専用アプリをダウンロードしたスマホ(新機能!)から送信



データ送信



歩数、バーチャルウォーキング、グループ対抗戦の結果を確認。
※バーチャルウォーキングは到達地点に応じて参加特典あり!



歩数、消費カロリー、月間順位等を専用Webサイト(Karada.Live)でも確認できる!

ここがおすすめ!

- ☆自分の1日の総歩数を知ることで運動量を見直すきっかけになり、Webシステムで管理することで、ウォーキングの定着につながる!
- ☆バーチャルウォーキングやグループ対抗戦への参加で、楽しみながら目標をもって運動を続けられる!

申込期間 7月12日(月)～8月20日(金)

参加費 新規参加者:2,000円 前年度参加者:1,000円

募集定員 新規参加者:150人(先着順。定員になり次第締め切り。) 前年度参加者:定員なし

申し込み先 佐屋保健センター(窓口または電話) *土・日曜日、祝日を除く

※前年度参加者には、個別で継続手続きのご案内を送付します。詳細は案内をご覧ください。

健康なまちづくり事業申し込み後の流れ

- 1. 事業開始説明会** 事業内容や効果的なウォーキングを知り、自分に合った取り組み方を考えよう!
▶日時/9月20日(祝) 午後 ▶場所/立田体育館
- 2. 事業実施** 活動量計を身につけ、ご自分のペースでLet'sウォーキング!
▶実施期間/9月20日(祝)～令和4年1月31日(月)

お楽しみ企画①

インターネット上バーチャルウォーキング大会



歩いた歩数に応じて、バーチャルウォーキングコースを進もう!

お楽しみ企画②

グループ対抗戦(3人で1グループ)



家族や友人、職場の仲間とのグループ参加で、みんなで歩いて健康に!

- 3. 終了時イベント** 事業を振り返り今後もウォーキングを続ける秘訣についてチェック!
▶日時/令和4年2月11日(祝) 午後 ▶場所/立田体育館

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833



※新型コロナウイルス感染症等の影響によりイベント・講座が急遽中止や延期など変更する場合があります。

夏休み親子下水道教室

- 時** 7/27(火)
 午前の部 午前10時～正午
 午後の部 午後1時30分～3時30分
- 場** 日光川下流浄化センター(弥富市)
- 対** 小学生とその保護者
- 定** 各20人(先着順・定員になり次第締め切り)
- 内** 浄化センター見学、顕微鏡観察「微生物を見つけよう!」、科学工作など
- 申** 7/21(水)午前10時～午後4時までに問い合わせ先へ(土・日曜日、祝日を除く)
- 他** 動きやすい服装、運動靴、上履き、タオルを持参してください。
- 問** 日光川下流浄化センター
 ☎(68)6162

あいさいフォトコンテスト

～愛西市内の素敵な写真を撮影してご応募ください!!～

- ▼対象**
 市内における、名所旧跡、自然風景、行事、祭事、その他(物作りの現場やその風景など)
 ※すべての写真において肖像権などが伴う場合はご確認のうえご応募ください
- ▼作品提出期間** 10月1日(金)～令和4年1月11日(火)
- ▼撮影期間**
 令和3年4月1日(木)～12月28日(火)に撮影したものに限りです。
- ▼作品応募規格**
 四つ切(ワイド不可)、合成・加工は不可、一人何点でも可、ただし入賞は一人1点のみ
 応募作品の返却はしません。
 (入賞作品は、ネガまたはデータの提出をお願いします。)
 ※応募方法など詳しくは市観光協会ホームページをご覧ください
- 問** 市観光協会 ☎(55)9993 <http://www.aisaikankou.jp>

令和3年度 セントレアオンライン親子航空教室参加者募集

～親子で楽しめる国際空港のお仕事～

- ▼内容**
 現役のグランドハンドリングスタッフが、国際空港のお仕事をわかりやすく紹介します!
 世界と海部地区をつなぐ中部国際空港セントレアからライブ配信する、海部地区限定の親子限定のオンライン教室です。
- ▼日時** 【第1回】8月5日(木)午前10時～11時30分
 【第2回】8月5日(木)午後1時～2時30分
 【第3回】8月6日(金)午前10時～11時30分
 ※第1回～第3回ともに同じ内容ですので、いずれかにご応募ください。
- ▼参加方法** Zoomによるオンライン参加
- ▼参加費** 無料 ※ただし、パソコン・タブレット端末、インターネット通信環境が必要です。
- ▼対象** 海部地区在住の小学3年生から6年生の児童とその保護者
- ▼定員** 親子750組 ※定員は各回親子250組
- ▼応募方法** 7月20日(火)までに市ホームページから応募してください。
http://www.city.aisai.lg.jp/contents_detail.php?frmlId=13392
- ▼主催** 中部国際空港海部地区連絡会
- ▼協力** 中部スカイサポート株式会社
- ▼その他** 応募者多数の場合は抽選とし、
 当選された方には7月23日(祝)頃にメールでお知らせします。



問 経営企画課 ☎(55)7133

シニアの「スマートフォン教室」

- 時** 8/18(水)
午後1時～3時
- 場** 佐織総合福祉センター
- 講** auショップ蟹江
- 対** 市内在住の60歳以上で、スマートフォンをお持ちの方
- 定** 15人
- 持** スマートフォン、筆記用具
- 申** 8/2(月)午前9時～問い合わせ先へ
- 問** 佐織総合福祉センター
☎(24)9733

愛知県障害者委託訓練
就職のためのオフィスマスター
およびP検対策②コース

- 時** 【訓練期間】
9/1(水)～10/29(金)
(9/1、毎週月・火・木・金)
午前10時～午後4時
※祝日を除く
- 場** ぱそめイト国府宮教室(稲沢市国府宮)
- 内** ワード・エクセル[基礎・活用]、
パワーポイント[基礎]、P検試験対策、就職支援
- 対** 身体、精神、知的、発達障害の方、マウスの操作が可能な方
- 定** 6人(面接で選考)
- 料** 無料(テキスト代8,800円が必要)
- 申** 8/4(水)までに公共職業安定所へ(受講には公共職業安定所での求職登録が必要です。)
- 問** 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校
☎0533(93)2505

佐織公民館

(※広報4月号申込注意参照)

問 佐織公民館 ☎(26)1123

手ぶらで水彩画

- 時** 8/26、9/2・16、10/7・21(木)
全5回
午後2時30分～4時30分
- 場** 佐織公民館
- 講** 水彩画講師 天野登功広氏
- 定** 一般 12人
- 料** 1,500円
- 申** 8/5(木)～佐織公民館

子ども1日図書館員

- 時** 8/24(火)～27(金)
全8回のうち、ひとり1回のみ
①午前9時30分～10時30分
②午前10時30分～11時30分
- 内** カウンターでの貸出・返却の体験ができます。感染症対策をおこなったうえでの開催となります。夏休みの思い出のひとつに、お仕事体験をしてみませんか。
- 対** 小学3年生～6年生
- 定** 各回1人ずつ(定員を超えた場合は抽選のうえ、当選者のみハガキでご連絡します。)
- 申** 7/22(祝)～8/1(日)
中央図書館カウンター
- 問** 中央図書館 ☎(28)7760

愛知県「親の育ち」家庭教育
支援者養成講座

地域で子育ての中の保護者や家庭教育(子育て)を支える立場となるための講座を開催します。子育ての応援をしたい、子育てや家庭教育支援の勉強をしたいと考えてみえる方、気軽に参加をしてください。申込方法など、詳しくは問い合わせ先ホームページをご覧ください。

- 問** 愛知県教育委員会
生涯学習課
☎052(954)6780

ファミリー・サポート・センター
からのお知らせ

- 時** 8/1(日)
午後1時30分～3時30分
- 場** 津島市生涯学習センター
第6会議室(津島市莪原町)
- 内** 「学校になじめない子どもとの関わり方」
学校がづらいと感じている子ども達、ゲームなどに夢中になって生活に支障がある子ども達への関わり方を学びます。
- 講** 長谷川修三氏(津島市教育委員会特別支援教育相談員)
- 対** 子育て支援活動に関心のある方、ファミサポ会員、子育て中の方
- 定** 会場受講40人 託児あり(5人程度)、オンライン受講30人
- 申** 7/5(月)～問い合わせ先へ
- 問** 市ファミリー・サポート・センター(NPO法人 れんこん村のわくわくネットワーク内)
☎(31)6677 FAX(28)5505

健康ヨガ

- 時** 8/7・21、9/4・18(土)
全4回 午前10時～正午
- 場** 文化会館 大研修室
- 講** 井関健康ヨガ協会
代表 井関和子氏
- 対** 一般 25人(申込順)
- 料** 1,500円
- 申** 7/10(土)～文化会館
- 問** 文化会館
☎(28)3000 FAX(28)3017

リサイクル本配布会

中央図書館

- 時** 7/13(火)午前9時～
- 場** 中央図書館
正面玄関付近ワゴン
- 内** リサイクル本の配布を開始します。感染予防対策として「密」を防ぐため、資料は一度に配布せず随時補充する形の提供になります。
- 問** 中央図書館 ☎(28)7760



立田体育館2階(旧立田図書館)

- 時** 7/15(木)～18(日)
午前10時～午後5時
整理券配布 午前9時30分～
- 場** 立田体育館2階(旧立田図書館)
- 内** 令和3年3月31日をもって閉館となった立田図書館所蔵の本を無償配布します。小説や絵本など、様々な本がありますので、ぜひご家庭でご活用ください。
※感染予防対策として「密」を防ぐため、人数制限、冊数制限をさせていただきます。
- 問** 生涯学習課 ☎(55)7137

※お持ち帰り用の袋をご持参ください。

子育てコラム ～ほ・ほ・ほ～

子どもを育てることばがけPart2“ほめ方のコツ”

5月に3度目の緊急事態宣言が発出され、コロナ禍は収束せず、お家で過ごす時間や家族間のコミュニケーションが増えた反面、親が子を叱る回数は増加しているようです。ほめ方を工夫して、お子さんがのびのびと育つといいですね。

ほめる時は、具体的な言葉をプラス(+)することで何をほめられたかが明確になります。



お知らせ

暮らしに便利

ハイ、119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

◇子どもをほめる場合の工夫◇

(例1)友達にやさしくできた時

優しいね

+友達が元気になるように笑わせてあげたんだね

(例2)発表会などでうまくいった時

すごくよかったよ

+毎日練習していたもんね

+〇〇のところがダイナミックで引き込まれたよ

(例3)テストの点数がよかった時

頭がいいね

+毎日の頑張りの積み重ねの結果だね

※プロセス(努力・過程・試行錯誤したこと)を具体的にほめましょう。

※表面的なほめ方で終わらず何がよかったかを付け加えることで「次はこうしてみよう」と思う気持ちが育ちます。(自分で考える力の育ち)

*子どもを育てることばがけPart1”叱り方のコツ”は
広報あいさい5月号に掲載しました。



子育ての大変さを一人で抱えるのではなく、
少しでも困ったことがあれば

“あいさいっ子相談室”へ気軽にご相談ください。

☎ 子育て支援課 「あいさいっ子相談室」 ☎(55)7131

子育てインフォメーション

〈母子保健事業〉

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

内容	場所	日程	対象
母子健康手帳 交付	佐屋	月～金曜日 (閉庁日を除く)	妊娠された方
ぴよぴよサロン	佐屋	8月16日(月)	R3年5月・6月生
ママパパ教室	佐屋	妊娠編 8月16日(月)	初めてママ・ パパになる方 (ママのみの 参加も可)
		出産・育児編 7月18日(日)	
すくすくひろば (育児相談)	佐屋	7月14日(水)	乳幼児と その保護者
	佐織	7月26日(月)	
離乳食教室	佐屋	7月15日(木)	生後5～6か月頃
3か月児健康診査	佐屋	7月13日(火)	R3年2月21日 ～3月31日生
	佐織	7月28日(水)	R3年3月1日 ～4月20日生
10か月児相談	佐屋	8月26日(木)	R2年10月・11月生
	佐織	7月7日(水)	R2年8月・9月生

内容	場所	日程	対象
1歳6か月児 健康診査	佐屋	7月6日(火)	R元年11月21日 ～12月20日生
	佐織	8月4日(水)	R元年12月1日 ～R2年1月20日生
2歳児 歯科健康診査	佐屋	8月5日(木)	R元年8月・9月生
	佐織	7月15日(木)	R元年6月・7月生
2歳6か月児 歯科健康診査	佐屋	7月8日(木)	H30年12月 ・H31年1月生
	佐織	8月19日(木)	H31年2月・3月生
3歳児健康診査	佐屋	7月9日(金)	H30年4月21日 ～6月5日生
	佐織	8月25日(水)	H30年5月6日 ～6月25日生

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ママパパ教室(出産・育児編)、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。

母子健康手帳交付、離乳食教室は予約制です。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期または中止となる可能性がありますので、ご了承ください。

◆表記 佐屋:佐屋保健センター 佐織:佐織保健センター □ <https://www.city.aisai.lg.jp/>



「きんぎょ」

山本 久美子 / さくえ ひだまり舎

今日は夏祭り。お目当ての金魚すくいへ出かけます。だれが何匹とれたでしょうか。水槽とエサの準備をして、図書館で飼ひ方も調べ、かわいがって育てることにしました。きんぎょは、今日も元気に泳いでいます。赤いきんぎょの絵が、とても魅力的な絵本です。本の中で、お祭りの雰囲気を楽しんでください。



「くわがたむしのなつ」

谷本 雄治 / 文 サトウ マサノリ / 絵 文溪堂

夏のある日、ノコギリクワガタが1年間の眠りから目が覚めて、土の中から出てきました。初めて見る外の世界では、空の青さに驚きました。物知りなコクワガタと出会い、冒険が始まります。これから、どんなドラマが待っているのでしょうか。わたしたち人間が知らない虫たちの生活を、迫力のある絵で伝えてくれます。

中央図書館
開館時間変更の
お知らせ

6月1日(火)より

午前9時～正午、午後1時～6時

- ♣ 今月のおはなし会は お休みします。
- ♣ チャレンジ工作进行中です。月替わりで、小さなお子さまでも参加できる簡単なおりがみなど、楽しい企画を用意しています。お楽しみに!

不登校等相談のお知らせ

- 受付時間** 午前9時～午後3時
(土・日曜日、祝日を除く)
- 場所** 市江地区コミュニティセンター
佐織総合福祉センター
- 内容** 「不登校・ひきこもり」などで悩む市内の小中学生の保護者を対象に相談を行っています。まずは、お電話でご相談ください。
- 問** すまいる佐屋 ☎(33)1120
すまいる佐織 ☎(24)9735

ファミサポからのお知らせ

- 移動事務所** 午前11時～正午
- ①7/15(木) 開治子育て支援センター
- ②7/20(火) 佐屋西児童館
- ※ 依頼会員の登録は、母子健康手帳をお持ちください。
- 問** 市ファミリー・サポート・センター
☎(31)6677 FAX(28)5505

わくわく 給食レシピ

桜えびと切干大根の
うま味ご飯

No.40



- ◆桜えびと切干大根のうま味ご飯 ◆牛乳
- ◆いわしの生姜煮 ◆肉じゃが ◆愛西ミニトマト

材料(小学生・4人分)

- ご飯……………300g
- 切干大根……………20g
- 桜えび……………2g
- ホールコーン……………20g
- 油揚げ……………6g
- 干しいたけ……………4g
- 冷凍さやいんげん……………20g
- ごま油……………少々
- ☆中ざら糖……………大さじ2/3
- ☆醤油……………大さじ1
- ☆みりん……………小さじ1
- ☆和風だしの素……………2g
- ぬるま湯……………60ml

作り方

- ① 切干大根と干しいたけはそれぞれぬるま湯で戻す。干しいたけは戻し汁を使用するので規定の量(60ml)で戻す。
- ② 切干大根は1cm程度の長さ、干しいたけは細切りにする。さやいんげんは5mm程度に切り、油揚げは油抜きして細切りにする。
- ③ 鍋に干しいたけの戻し汁を入れる。
- ④ 切干大根、干しいたけを入れて煮る。
- ⑤ 油揚げ、いんげん、ホールコーン、桜えび、☆の調味料を入れて弱火でさらに煮る。
- ⑥ 仕上げにごま油を入れて香り付けをする。
- ⑦ ご飯と混ぜて完成。

食育ポイント♪

- ・桜えびや切干大根はカルシウムが豊富で、干しいたけはカルシウムの吸収を促進するビタミンDを含んでいます。成長期の子どもたちだけでなく、骨の健康を維持したい方々にもおすすめの混ぜご飯です。
- ・赤、黄、緑の食材が入っていて彩りがよいので、お弁当の主食としても活用しやすいです。

(愛西市教職員会 栄養教諭部会)



子どもたちの様子、声

- モグモグちゃん・切干大根にうま味があるということを初めて知った。
- ・食べやすい味でおいしかった。



募集

市民バレーボール大会

問 スポーツ協会事務局 ☎(32)3800
 スポーツ課 ☎(55)7138
 市バレーボール連盟 中村
 ☎090(1274)4652
 ※その他施設は欄外各体育館

▼日時／9月12日(日)
 受付開始 午前9時
 開会式 午前9時30分

▼場所／親水公園総合体育館

▼参加資格／市内在住・在勤・在学者または市スポーツ協会加盟者で本大会の競技規則に基づいて試合のできる中学生以上の方

▼参加人員／1チーム7人以上

▼参加費／1チーム 1千500円(大会当日徴収)

▼種目／混成の部

※1チームに女子が2人以上

▼申し込み／8月7日(土)までに所定の申込書に記入し、問い合わせ先または欄外各体育館へ

▼主催／市スポーツ協会

▼主管／市バレーボール連盟

市民グラウンド・ゴルフ大会

問 スポーツ協会事務局 ☎(32)3800
 スポーツ課 ☎(55)7138
 市グラウンド・ゴルフ協会 会長
 安達勝夫 ☎090(2137)7416
 ※その他施設は欄外各体育館

▼日時／8月7日(土)
 【予備日8月8日(祝)】

受付開始 午前8時
 開会式 午前8時30分

▼場所／佐織総合運動場

▼参加資格／市内在住・在勤・在学者の方

▼参加費／1人 200円(申し込み時に徴収)

▼申し込み／7月20日(火)までに所定の申込書に記入し、市グラウンド・ゴルフ協会 前田 信秋 ☎(37)3128へ

【提出物】

・所定の申込書

・名簿(市グラウンド・ゴルフ協会会員および団体の方のみ)

・参加費(申し込み時に徴収)

▼主催／市スポーツ協会

▼主管／市グラウンド・ゴルフ協会



第15回愛知駅伝市代表選手選考記録会を開催します

問 スポーツ課 ☎(55)7138
<https://www.city.aizai.jp/>
 ※その他施設は欄外各体育館

令和3年度愛知県市町村対抗駅伝競走大会が、12月4日(土)に開催されます。愛・地球博記念公園内を巡るコースを、小学生から大人までの年齢層別でチームを編成して走ります。

この大会に出場する選手を選抜するため、選考記録会を行います。

▼日時／9月5日(日)午前9時～
 ※雨天決行

【予備日9月19日(日)】

▼場所／国宮木曾三川公園内東海広場

▼選考方法／代表選手選考記録会のタイムをもとに、市代表選手を選考委員会で各部門2人決定します。(選考会に参加できない場合は申込書と公式陸上大会記録などを提出してください。)

▼種目／①小学生男女 1.2km
 ②中学生男女 3km
 ③ジュニア男子 5km
 ④ジュニア女子 4km
 ⑤一般男子 5km
 ⑥一般女子 3km
 ⑦40歳以上(男女不問) 4km

※距離などは変動する場合があります。

▼参加資格／

(1)駅伝大会当日の12月4日(土)に参加可能な方。

(2)9月1日現在、市内在住の方(小・中・高校生は、保護者の居住地から出場するものとする)。

(3)他県または他市町村在住の方であっても市内中学校を卒業された方。

(4)ア・ジュニアは、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方。

イ. 一般は、平成15年4月1日以前に生まれた方。

ウ. 40歳以上は、昭和56年12月4日以前に生まれた方。

▼申し込み／7月30日(金)までに所定の申込書(スポーツ課、各体育館に設置。市ホームページからもダウンロード可)に記入し、問い合わせ先または欄外体育館へ

▼主催／市教育委員会

お知らせ

佐屋小学校プールの無料開放を中止します

問 スポーツ課 ☎(55)7138

令和3年度につきましては、愛知県に発出された緊急事態宣言の影響で、市内小中学校のプールでの水泳指導が中止となっており、新型コロナウィルス感染症拡大の収束の見通しが立たない中で、学校プールを開放することは困難であるため、佐屋小学校プールの無料開放を中止とします。

6月
1日

災害時における一時避難所としての使用に関する協定締結のお知らせ

市内に大規模な地震による津波や、大雨による洪水などの災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、市民を受け入れるための施設として、布目電機株式会社様と一時避難所としての使用に関する協定を再締結いたしました。

今回の再締結によって、これまでの布目電機株式会社佐織第3工場に加え、令和2年に建設された布目電機株式会社愛西工場が新たな一時避難所となりました。

万一来備え、新たな体制が一つ増えましたことをお知らせいたします。

(一時避難所は佐織第3工場および愛西工場の屋上です。)



今月の表紙



真っ直ぐに伸びて花を咲かせる蓮の花。夏の訪れを告げるとともに、神秘的な美しさで人々を魅了します。

5月
27日

防火管理体制の充実をめざして ～乙種防火管理講習会～

市消防本部で乙種防火管理講習会を実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりながらの講習となりましたが、防火に関する講義や消火器取扱い訓練など、熱心に受講する姿が見られました。



お知らせ

暮らしに便利

ハイ/119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

クローバーTVで通信費を見直そう!!

インターネットはネットショッピングや調べものをする程度

チャレンジコース

月々**3,080**円(税込)のみ **オススメ**

ひかりチャレンジコース 上り **30Mbps** 下り **15Mbps**

ひかりサービスは提供可能エリアが異なります。詳しくは、下記フリーコールまでお問合せください。

動画や音楽をバンバン楽しみたい方

ベーシックコース

月々**4,400**円(税込)のみ **オススメ**

ひかりベーシックコース 上り **1Gbps** 下り **100Mbps**

ひかりサービスは提供可能エリアが異なります。詳しくは、下記フリーコールまでお問合せください。

プロバイダ料

+

モデムリース料

+

Wi-Fi機能

すべてコミコミ!

今なら新規ご加入または乗換で選べるプレゼント進呈!!

上記2コース以外にもお客様のライフスタイルに合わせたコースもご用意しております!詳しくはお問い合わせください!

※通信速度/表示速度はベストエフォート表記となります。ご利用の実行速度を示すもの、また保証するものではありません。ご利用環境や回線状況により異なる場合がございます。
※auスマートバリューの適用にはベーシックコース以上のケーブルインターネットとケーブルプラス電話のご加入が必要となります。※auスマートバリューのご利用には、auへのお申し込みが必要です。

さらに通信費をまとめると

ケーブルテレビ + ケーブルインターネット + ケーブルプラス電話

固定電話の基本料がお得

ケーブルプラス電話

3つまとめて約束割 適用で!

月々最大 **770**円(税込)割引

※1 日本全国約580万回線のケーブルプラス電話間の通話料 ※2 約束割はトリプル割お申込の方で2年間の継続利用が必要となります。

安心のサポートサービスがさらにお得にパワーアップ!

クローバーTV基本サービス加入者さま限定

安心サポートplus

3つの安心サービスがセットになった安心サポートplus!

月々+**990**円(税込)で安心にプラス!

- 安心 クローバー安心サービス 訪問サポート**
ご家庭のテレビやインターネットのことなど、何でもしっかりサポート!
- 安心 データ復旧あんしん機器サービス**
故障などでデータが閲覧できなくなってしまったときのデータ復旧サービス!
- 安心 通信端末修理費用保険**
スマホやパソコンなどの通信端末の修理費用を補償!

緊急のトラブルに即日対応!

クローバー安心サービス 訪問サポート

データ復旧 安心サービス + 通信端末修理費用保険

大切なデータを元通りに!

万が一のときも安心!

※当社の基本サービス(テレビ・インターネット・固定電話)に加入されている方が対象です。
※法人契約で基本サービスをご利用の方は、本サービスを申し込むことができません。
※最低利用期間は1年間です。期間内に解約の場合は違約金が発生いたします。

まずはお気軽にお電話ください!

エリア最速インターネット!

クローバーTV

フリーコール **0120-240-968**

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。番号をご確認の上おかけくださるよう、よろしくお願ひします。

クローバーTV 検索

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休) FAX.0567-25-8560 E-mail: eigsaw2@clovernet.co.jp <http://www.clovernet.ne.jp>